

令和5年度 三木市金物振興審議会議事録

1 日時 令和5年10月2日（月）午後1時30分から午後3時00分

2 場所 三木市役所4階特別会議室

3 会議次第

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 委嘱状交付
- (4) 委員・事務局自己紹介
- (5) 正副会長選出
- (6) 正副会長あいさつ
- (7) 議事
- (8) 閉会

4 会議に付した議事

- (1) 令和4年度主要施策実績について
- (2) 令和5年度主要施策について
- (3) 金物振興審議会の在り方について
- (4) その他

5 議事の概要

・事務局より上記(1)・(2)を説明後、(3)金物振興審議会の在り方について協議する。

A ただいま、令和4年度実績と令和5年度の施策等の説明がありましたが、質問やご意見がありましたらお願いします。

C 三木市中小企業経営革新設備投資促進事業補助金について、申請から交付決定までの期間について短縮できないか。年度内での事業完了が条件になっているが、交付決定後の約半年間では納品が間に合わないことが懸念される。

事務局 周知も含めて1カ月以上の申請期間をとっている。全体のスケジュールについては再度庁内で検討をおこなう。

C 受付期間が終了してからまとめて審査をおこなうのではなく、受付した順番に、順次審査をおこなうなどの工夫はできないのか。

A プレス機やレーザー加工機など市場に存在する設備は問題ないが、一から製造するような特殊な設備については、半年間では短く感じている。特に現状では、資材がなかなか入手できない状態であるため、設備の納品までを年度内に完了させるのは難しい。

事務局 申請受付期間を短くすることは可能か。例えば3週間にするなど。

C 何年も前から計画している場合は可能だと思う。しかし設備投資に関しては、業務運営のなかで随時検討している状態なので、申請受付期間はそのままにしてほしい。

D 言い訳になるが、どうしても行政の予算は単年度予算であるので年度内に執行することが大原則になっている。また、当補助金全体の予算枠（40,000千円）があり、一定の基準で該当する事業を対象としているが、その交付金額を全て合わせた際に、予算を超える場合は満額ではなく予算内での按分をおこなうことになる。よって受付した順番で審査をおこなうと、早い物勝ちになってしまい、公平性を欠くことになる。事業計画的に設備投資をされることもある一方で、急遽取組が必要になる事業もあるかと思うので、申請が出揃ってから審査となっている。

A 三木金物ふれあい体験事業について、小学校で具体的にどのようなことをしているのか。

事務局 肥後守を使って、鉛筆削りや竹とんぼ作りを実施している。また、三木金物の歴史の説明や、ボランティア講師にご協力いただき、三木金物の実物と木材を広げ説明している。時間は約2時間。学校によって対象学年は違いがあるが、3年生から6年生が大半である。市職員は、かなもの振興係2名が参加し、都合の合うボランティア講師と一緒に学校に伺い実施している。参加した生徒から「楽しかった」「最初は怖かったけど正しい使い方を勉強できてよかった」などの感想がある。また保護者からは、「刃物に触れるとていい機会」などの感想をいただいている。

D 体験は竹とんぼだけか。マイ箸は作っていないのか。

事務局 肥後守でできる、竹とんぼ作りを体験としている・

D 三木金物は肥後守だけではなく、いろいろな金物を使って体験でき

たほうがいいのではないか。

事務局 いろいろな金物を使つての体験を盛り込むのは難しい。

A 他に意見がなければ、令和4年度実績と令和5年度の施策等についての質疑応答を終了し、次の議題を事務局から説明願います。

事務局 金物振興審議会の運営について説明。

B 金物振興について、このような場で議論できるのはとてもよい。行政と業界が一体となって進めていきたい。

A 以上で意見も出尽くしたと思われまますので、本日の三木市金物振興審議会は以上で閉会とします。ありがとうございました。